

人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ 和のまち “たいし”

まちの情報紙

 広報

たいし

Public Relations TAISHI Town



▲11月13日(日)ふれあい TAISHI2022

2022

議会だより(第182号)合併号

12

No.577



index

- 2 町の職員の給与状況の公表
- 4 年末は28日(水)までですが・・・
- 5 フォトニュース
- 8 みんなの広場
- 10 健康インフォメーション
- 12 太子町高齢者情報局
- 14 子育て応援ナビ
- 15 人権コーナー「気づく」
- 16 タウンインフォメーション



町役場の一般業務

年末は28日(水)までですが…

困ったときの
年末年始の
おたすけページ

年末の役場、町立保健センター、町立総合福祉センターの一般業務は12月28日(水)までで、12月29日(木)～1月3日(火)までは休業させていただきます。ただし、業務によって利用して頂けるものもあります。

◎戸籍の届出

戸籍に関する届け出(出生届・婚姻届・死亡届など)は休業期間中でも提出できます。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

◎ごみ・し尿の収集

ごみシールに同封されている日程表のとおり収集を行います。臨時ごみの収集は、12月16日(金)までに、また、臨時し尿汲み取りは、12月26日(月)までに、環境農林課へお申込みください。



・12月最終ごみ収集日

もえるごみ	12月30日(金)
粗大ごみ	12月28日(水)
ビン・カン混合	12月26日(月)
金属類	12月21日(水)
ペットボトル	12月22日(木)
プラスチック製容器包装	12月15日(木)

※最終ごみの日以降に出されたごみは一切収集しませんので、ご注意ください。

・1月年始のごみ収集日

もえるごみ	1月6日(金)
粗大ごみ	1月11日(水)
ビン・カン混合	1月9日(月)
金属類	1月4日(水)
ペットボトル	1月26日(木)
プラスチック製容器包装	1月5日(木)

・1月のし尿収集日

小型・一般	1月9日(月)
2回取り	1月23日(月)

・年末年始の南河内環境事業組合のごみの搬入受付

年末 12月28日(水)まで

年始 1月4日(水)から

ごみ搬入受付時間は、午前9時30分～午後4時30分までです。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

◎町立生涯学習センター「太子の森」

◎町立図書館

12月28日(水)～1月4日(水)まで休館します。

◆問合せ 町立生涯学習センター「太子の森」 ☎98-5530
町立図書館 ☎98-5526

◎町立総合スポーツ公園

体育館、テニスコート、グラウンドとも、12月28日(水)～1月4日(水)まで休園します。

◆問合せ 町立総合スポーツ公園総合体育館 ☎98-5344

◎町立竹内街道歴史資料館

◎大道旧山本家住宅

12月28日(水)～1月4日(水)まで休館します。

◆問合せ 町立竹内街道歴史資料館 ☎98-3266
生涯学習課 ☎98-5534

◎町立万葉ホール

12月29日(木)～1月3日(火)まで休館します。

◆問合せ 総務財政課 ☎98-0300

◎いきいき交流広場(町立グラウンドゴルフ等多目的広場)

12月28日(水)～1月4日(水)まで休場します。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

◎竹内街道交流館(太子町観光・まちづくり観光協会)

12月29日(木)～1月3日(火)まで休館します。

◆問合せ 観光・まちづくり協会 ☎26-8051

◎道の駅「近つ飛鳥の里・太子」

12月30日(金)～1月4日(水)休館します。

◆問合せ 道の駅「近つ飛鳥の里・太子」 ☎98-0760

◎水道の開閉栓

12月29日(木)～1月3日(火)までに引越などで水道の開閉栓がある場合は、12月28日(水)までに太子水道センターへ連絡をお済ませください。

◆問合せ 太子水道センター ☎98-5536

年末年始 犬・猫の引取業務

●年末の引取最終日

犬	12月27日(火)
	午前10時～正午
猫	12月28日(水)
	午前10時～正午

●年始の引取開始日

犬	1月5日(木)
	午前10時～正午
猫	1月4日(水)
	午前10時～正午

※引取申請の前に必ず府動物愛護管理センターへ、電話相談及びご予約ください。

◆問合せ 大阪府動物愛護管理センター ☎072-958-8212

FC大阪サッカー観戦太子町民デー

11月5日(土)、FC大阪との包括連携協定の取り組みの一つとして、試合観戦を行いました。観戦に来られた住民の皆さんは、日頃体験できない試合の緊張感を味わえたことと思います。



PHOTO NEWS

町内公共施設男性用トイレに サニタリーボックスを設置

疾病や加齢により、尿漏れパッドやおむつを使用する人が安心して外出できるように、町内公共施設の男性用個室トイレに「サニタリーボックス(汚物入れ)」を設置しました。

○設置場所

役場庁舎・町立保健センター・町立福祉センター・町立生涯学習センター「太子の森」・町立総合スポーツ公園・竹内街道歴史資料館



防火パレードを行いました

11月9日(水)～15日(火)の『秋の火災予防運動』にともない、13日(日)に太子町消防団と富田林市消防署太子分署が消防車で町内を回り、火災予防を呼びかけました。

秋から冬にかけては空気が乾燥しやすく、暖房器具の使用などにより思わぬ火災が発生する恐れがあります。この時期は特に、火の取り扱いに気をつけましょう。



児童虐待防止推進月間 ～オレンジリボンキャンペーン～

11月2日(水)、町内ホームセンターで、児童虐待防止のためのオレンジリボンキャンペーン活動を行いました。

児童虐待を早期発見・防止し、子どもの安全・権利を守ることは、社会的な課題となっています。

虐待が疑われる子どもを発見した人は、すぐ「189(児童相談所虐待対応ダイヤル)」へご連絡ください。



山頂マルシェが行われました

10月22日(土)、11月12日(土)二上山山頂で、南河内のフルーツ農家で結成したグループにて、「山頂マルシェ」が行われました。当日は、天候にも恵まれ、ぶどう、いちじくなどフルーツを使った加工品などが出品され、盛況のうちにほぼ完売となりました。



ミニ健康展 in ふれあい TAISHI



11月13日(日) ふれあい TAISHI で健康ブースを設置しました。またあてゲームをして食育について学んだり、脳年齢測定をして認知症予防や生活習慣病について学びました。

天保山マーケットプレイス出張PR

10月22日(土)、23日(日)に、天保山マーケットプレイスで観光とふるさと納税の出張PRを行いました。みかんの販売、ふるさと納税返礼品のプチ体験会、くじびき抽選会を行い、多くの人にご来場頂きました。



太子あすかふるさとまつり



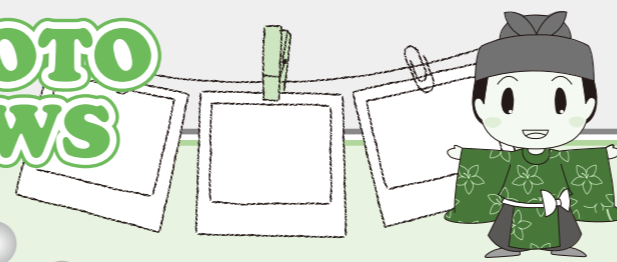
11月3日(木・祝)に兵庫県揖保郡太子町で行われた「太子あすかふるさとまつり」に観光とふるさと納税のブースを出展しました。みかんや農産物、太子ワインなどの販売、ふるさと納税返礼品のプチ体験会を行い、多くの人に太子町を知って頂く機会となりました。

ふれあい TAISHI 2022・聖徳市

11月13日(日)、太子・和みの広場で、「ふれあい TAISHI2022・たいし聖徳市」が行われました。関西万博公式キャラクターのミャクくんも参加し、たくさんのお子様たちで賑わい、模擬店やステージイベントでの演技、ミニ動物園での動物とのふれあいなどを楽しみました。



PHOTO NEWS



第62回文化祭を行いました

10月29日(土)、30日(日)に、町立生涯学習センター「太子の森」や町立万葉ホール、町民ホールで、3年ぶりに文化祭を行いました。丹精込めた力作の展示や日頃の練習の成果を発表し、たくさんの方が訪れました。また、10月25日(火)～11月8日(火)まで町立万葉ホール屋上イベント広場で菊花展を行い、10月27日(木)には、審査・表彰式を行いました。



バスケットボールを寄贈して頂きました

10月27日(木)、プロバスケットボールチームの大阪エヴェッサ様、油甚食品販売(株)様から町立小学校、中学校へロゴ入りバスケットボールを寄贈して頂きました。温かいお心遣いに、心より感謝します。



町立幼稚園 お米大収穫！



ミニ田んぼの稲も生長し、稲刈りの時期となりました。初めて持つ鎌で一つずつ、稲刈りを体験しました。鎌の使い方、お仕事の大変さも味わえた一日となりました。脱穀後はかまどでお米を炊き、おにぎりを作ることを楽しみにしています。

わくわく農業体験

10月29日(土)に、わくわく農業体験を行いました。秋は芋掘りの季節。大きなさつまいもを収穫することができました！農業体験では、土いじりをしたり野菜を植えたり収穫したりすることで、食べ物を自分で育てる楽しさを味わうことができます。来年度も行いますので、ぜひ、ご参加ください。



山田小学校児童の稲刈り体験



10月25日(火)、町立山田小学校5年生による稲刈り体験が行われました。農園の管理を行っている山田小学校学習農園応援隊の皆さんの指導のもと、稲刈りから天日干し作業などに歓声が飛び交い、楽しく貴重な日となりました。



がんばった人に はなまる

◆第42回太子町表彰

・公安防災功労の部

梶井 研吾、松井 登志文、
谷野 嘉光

・産業振興功労の部 小路 義弘

・衛生福祉功労の部

大西 美智子、安光 和美、
植木 道代、星田 律子

◆令和4年度菊花展受賞者

・大菊の部

太子町長賞 加川 靖紘

大阪府議会議員賞 関本 幸男

太子町教育委員会教育長賞 久門 末男

太子町文化連盟会長賞 坂田 昭郎

・だるまの部

太子町議会議長賞 尾崎 勝康

国華園賞 滑川 洋右

【太子町三十歳を祝う会】

民法改正にともない、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、町では今後もその年度に20歳を迎える人を対象に式典を行います。そのため、令和4年度（令和5年）「成人式」は「二十歳（はたち）を祝う会」に名称が変わります。

【と き】 令和5年1月9日(月・祝) (受付：午前9時30分～ 開式：午前10時～)

【ところ】 町立万葉ホール

【対象者】 平成14年4月2日～平成15年4月1日に生まれた人

※対象者には11月中旬にハガキで通知しましたが、通知が届いていなかったり、内容に誤りがあった場合はご連絡ください。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

マイナンバーカード関連手続きの臨時休日窓口の開設

マイナンバーカードに関する手続き（申請・交付）のための臨時休日窓口を以下のとおり開設します。

【と き】

①12月3日(土) 午後2時～6時30分

②12月11日(日) 午前9時～午後5時30分

③12月24日(土) 午後2時～6時30分

【ところ】

役場庁舎1階 マイナンバーカード特設会場

【持ち物】

○申請

①本人確認書類

運転免許証、パスポートなど(顔写真付き)⇒いずれか1点
健康保険証、年金手帳、介護保険証など⇒いずれか2点

②通知カード、または、個人番号通知書（お持ちの人のみ）
③マイナンバーカード交付申請書（お持ちの人のみ）
④住民基本台帳カード、または、マイナンバーカード（お持ちの人のみ）

○交付

①マイナンバーカード交付通知書（ハガキ）

②本人確認書類（マイナンバーカード交付通知書（ハガキ）に記載の本人確認書類）

③通知カード（お持ちの人のみ）

④住民基本台帳カード、または、マイナンバーカード（お持ちの人のみ）

◆問合せ

住民人権課 ☎98-5515

町立生涯学習センター「太子の森」 (町立図書館含む) 臨時休館

電気設備点検により停電となるため、下記の日時、臨時休館します。

【と き】 12月17日(土)

午前9時～正午

【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」全館（町立図書館含む）

※午後1時から開館します。

◆問合せ 町立生涯学習センター「太子の森」 ☎98-5530
町立図書館 ☎98-5526

第2弾キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンを行います!

11月に行いました、キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンの第2弾を行います。

【と き】 12月1日(木)～31日(土)

【決済対象】 d払い・楽天ペイ・au PAY

【対象店舗】 上記キャッシュレス決済サービスが利用できる町内店舗

【還元上限】 1回の決済につき、2,500円相当

期間中1人あたり最大5,000円まで

※期間中の最大還元上限は3社合計で最大15,000円相当。

※このキャンペーンの利用には、スマートフォンなどのキャッシュレス決済ができる端末が必要です。

※このキャンペーンは、予告なく変更、終了する場合があります。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

図書館行事予定 おはなしひろば 12月

【と き】 12月10日(土) 午前11時～(約20分間)

【ところ】 町立図書館内(児童エリア)

感染症予防対策のため、検温、親子ともマスク着用のご協力をお願いします。

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

川柳

造

敬称略

俳句

敬称略

●1月号の題は「役」(締め切り12月5日)。2月号の題は「協」(締め切り1月5日)です。

■造花だって心いやされ笑みも出る	桑原 優
■千枚漬けさすが職人造作なく	上田 恒子
■一輪の造花を胸に晴れ舞台	松本 京子
■年を経たシミしわさえも造形美	今岡万喜子
■若者の造語の意味が分からない	笹部 次夫
■綺麗けど造花に香り枯れもなし	奥田 早苗
■庭造りめつきり減ったマイホーム	小路 淳水

■ハロウィンや心の太る人の寄る	下城かよ子
■環濠のほとり曼珠沙華鎮火	桃井 克夫
■五帝陵を崇むる里や豊の秋	麻野 明子
■颯風に停電続く友の家	高田 正裕
■朝寒やカフェの店先香り立つ	明石 志郎
■窓拭きの手を休めたり秋高し	平木佳代子
■新涼や伸びては縮む猫の背	辻本佳代子
■ポケモンの園のバス来る小鳥来る	松井けい子
■葉先より染む木々揺らし色鳥来	本多 幸子
■天高し片手を聞き歳答ふ	若松 古泉
■一言主の嶺へ近づく花野径	茂里フサエ

■ゆずりませ
・おもちゃ乳母車 [無料]

■ゆずってほしい
・自転車用ヘルメット (2歳用) [無料]
・食卓用ベビーチェア [無料]

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業課 (☎98-5521) までご連絡ください。

◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入りますが、物品の詳細については直接連絡・交渉してください。(観光産業課では物品をお預かりしていません。)

地域歳末たすけあい募金にご協力ください

12月1日(木)より全国一斉に地域歳末たすけあい募金運動が行われます。

町募金会でも、共同募金運動の一環として『つながり ささえあう みんなの地域づくり』をスローガンに、住民のみなさまにご協力を頂きながら事業を行います。

地域歳末たすけあい募金へのご協力をよろしくお願ひします。

【取り扱い口座】

大阪南農協 太子支店 普通

No.4354222 太子町歳末たすけあい募金代表

田中 一勲 (タナカカズノリ)

◆問合せ

太子町共同募金会

(太子町社会福祉協議会) ☎98-1311

12月の太子TVは、12月14日(水)です

太子TVは、毎月、第2水曜日 午後6時～生配信!

町の情報や魅力を発信しています。

みなさまぜひ、ご覧ください。



●12月の放送 (予定) ▲11月9日(水)配信の様子

・ブラたいし

・こうえんであそぼ! 他 ご視聴は

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

こちらから▶



障がい者週間

12月3日(土)～9日(金)は「障がい者週間」です。障がい、障がい者に対する理解と認識を深め、障がいの有無に関わらず、誰もが人格と個性を尊重し、相互に支えあう「共に生きる社会」の実現をめざして、府内各地で街頭キャンペーンなどの活動が行われます。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

太子・和みの広場駐車場

最近、太子・和みの広場に夜間駐車されている車両が多く見られます。

和みの広場駐車場は、公園利用のための駐車場です。公園利用者以外の駐車はご遠慮ください。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523



いきいき健康課
(保健センター内) ☎98-5520
富田林保健所 ☎23-2681

● **母子保健** ★ **かならず母子手帳をお持ちください。**

● **場所** 町立保健センター (2階すこやかホール)

休日急病診療	種類	診療場所	診療日	受付時間
	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36			
急病診療紹介	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車での搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時。		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話 (プッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話 (IP・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの? 救急車を呼んだ方がいいの? 応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》		
大阪府小児救急電話相談	【午後7時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話 (プッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話 (IP・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ (http://kodomo-qj.jp/) でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。		

5 12月の乳幼児健診	対象児	実施日	1月の乳幼児健診	対象児	実施日
4か月児健診	令和4年7月18日～令和4年8月8日生まれ	12月8日(木)	4か月児健診	令和4年8月9日～令和4年9月12日生まれ	1月12日(木)
2歳6か月児健診	令和2年4月1日～令和2年5月31日生まれ	12月1日(木)	1歳6か月児健診	令和3年5月1日～令和3年6月30日生まれ	1月13日(金)
3歳6か月児健診	平成31年4月1日～令和元年5月31日生まれ	12月13日(火)	※乳幼児健診の実施時間は個別に通知します。		
赤ちゃん会ばらす	1歳6か月までのお子さんと保護者	12月7日(水) 12月21日(水)	みんなで遊べるようホールを開放しています。相談・身体計測・母乳相談をご希望の人は母子手帳を持参し、受付時間内にお越しください。(※要予約) 【受付時間】9:30～10:00 従事専門職 【実施時間】9:30～11:30 助産師・保健師・管理栄養士・保育士 【イベントデー】12月21日(水) 離乳食講習会		

● **健康づくり** ● **場所** 町立保健センター

● **新型コロナウイルス感染症診療相談**

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	12月5日(月)	午前9:30～	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。ストックは貸出有。※水分補給のため、飲み物をご持参ください。
ストックウォーキング	12月20日(火)		

種類	内容	連絡先
新型コロナ受診相談センター	受診相談 (24時間365日対応)	06-7166-9911
救急安心センター	医療相談・病院紹介 (24時間365日対応)	06-6582-7119 #7119
大阪府小児救急電話相談	夜間の子どもの急病時の相談 (午後7時～翌午前8時 365日対応)	06-6765-3650 #8000

● **健康相談** ● **場所** 町立保健センター ● **場所・問合せ** 大阪府富田林保健所

種類	実施日時	内容
保健師・栄養士による健康相談	12月23日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談を、お受けします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)

種類	実施日時	備考
こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月～金・予約制 9:00～12:15/13:00～17:45 (年末年始、祝日を除く)	予約制
エイズに関する相談 ☎23-2683(富)	月～金 9:30～12:15/13:00～17:00 (年末年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月～金 9:00～12:15/13:00～17:30 (年末年始、祝日を除く)	

★骨髄バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

富田林市立休日診療所などに休日発熱外来を開設 (新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザの検査)

休日、年末年始には、検査が可能な医療機関が少なくするため、富田林市立休日診療所で発熱外来を開設します。
【と き】日曜日、祝日 午後1時～4時
12月30日(金)～令和5年1月3日(火)
午前9時～正午、午後1時～午後4時
※12月29日(木)は午後1時～4時、令和5年1月9日(月・祝)は午前9時～正午、午後1時～4時。
※12月4日(日)～令和5年1月15日(日)まで開設予定。
【ところ】富田林市立休日診療所 (向陽台1丁目3-15)
【対象】町在住で、発熱などの症状がある人
※中学生以下の人は、済生会富田林病院で行っている小児

休日急病救急診療をご利用ください。
【受診】事前に電話でご予約ください。
※受け付けは、午前9時～11時30分、午後1時～3時。
● **自動車**で来院
ドライブスルー方式により乗車のまま、検査を行います。
● **自動車以外**で来院
屋外のテントで検査を行います。
【診察】検査結果の説明などの診察については、医師が電話で行います。
◆ **受診予約** 富田林市立休日診療所 ☎28-1333
◆ **問合せ** いきいき健康課 ☎98-5520

●の中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。

～献血がなくなると命と優しさ～

12月は大阪府献血推進月間です。③



毎年、12月1日～31日は「大阪府献血推進月間」です。400ml献血、複数回献血へのご協力をお願いします。
特に若い人の献血者が激減しています。ぜひ、献血にご協力を！
◆ **問合せ** 太子町献血推進協議会 (いきいき健康課内) ☎98-5520

休日診療

年末年始に、もし病気になっても診療が受けられます。
【診療日】12月29日(木)～令和5年1月3日(火)
【受付時間】午前9時～11時30分、午後1時～3時30分
【診療科目・診療場所】
・内科・歯科 富田林市立休日診療所 ☎28-1333
・小児科 富田林病院 ☎29-1121
※診療を受けられる人は、必ず健康保険証をお持ちください。
◆ **問合せ** いきいき健康課 ☎98-5520

ストックウォーキングをやってみよう! ③

インストラクターの先生が、ストック(2本のポール)の使い方について詳しく教えてくれます。ぜひ、この機会に、全身を使ったウォーキングについて学んで、健康な姿勢で歩くウォーキングを身につけよう！
ストックは無料レンタルがあります。
【と き】12月20日(火)
午前9時30分～11時30分



【ところ】町立万葉ホール
【対象】20歳以上の住民
【定員】20人(申込み必要)
【参加費】無料
12月15日(木)までにお申し込みください。
※定員になり次第締め切ります。
動きやすい服装でお越しください。健康相談も行っていますので、希望者は健診結果を持ってご参加ください。
◆ **申込・問合せ** いきいき健康課 ☎98-5520

12月1日(木)は「世界エイズデー」です

テーマ「このまちで暮らしている。私もあなたも。12月1日は世界エイズデー」
HIV/エイズ治療の進歩にとめない、HIVに感染しても早期の治療開始、継続によって、エイズの発症を防ぎ、他の人への感染リスクも大きく低下するとされています。しかし、そうした変化が正しい情報として十分に伝わっているとはいえません。
「世界エイズデー」はHIV陽性者も陽性でない人もともに

社会で暮らしていけるように、多くの人がHIV/エイズに関する検査や治療などの知識を身につけ、検査の受検や差別・偏見の解消につなげていく必要があります。
この機会に検査を受けてみませんか? 同時に梅毒・クラジミアの検査も受けることができます。
【と き】毎月第1・第3水曜日(祝日除く)
午後1時30分～2時30分受付(予約不要)
◆ **問合せ** 富田林保健所 ☎23-2683

冬場の新型コロナウイルスとインフルエンザウイルスの流行に備えて

今年の冬は、新型コロナウイルス感染症が、今年の夏を上回る感染拡大が生じる可能性があり、また季節性インフルエンザも同時に流行する可能性があるとして厚生労働省では予測されています。
● **発熱外来にかかりづらくなる場合に備えましょう。**
・この冬は、ワクチン接種・新型コロナ抗原定性検査キット・解熱鎮痛薬の準備をしておきましょう。
・国が承認した新型コロナ抗原定性検査キットを選びましょう。(研究用は承認されていません)
・小学生以下の子どもと保護者はかかりつけ医や、地域の小児科医にご相談ください。子どもは年齢などによって症状は様々です。機嫌が良く辛そうでなければ、慌てずに様子を見たり、かかりつけ医にご相談ください。
・重症化リスクの高い人(高齢者・基礎疾患を有する人・妊婦)は、発熱など体調不良時には、速やかに発熱外来を受診してください。
・重症化リスクの低い人は、感染した場合でも重症化したり、入院したりする割合は低くなっています。発熱など体調不良時には、まずは自身で新型コロナの抗原定性検査キットで検査をしてください。陽性の場合には、陽性者登録センターへの登録をお願いします。
● **感染防止対策の基本を心得ましょう。**
・こまめに換気をしましょう。・3密(密接・密集・密閉)を避けましょう。・マスクを着用しましょう。
・最低15秒以上の手洗いを心掛けましょう。・咳エチケットを心掛けましょう。
● **新型コロナウイルス感染症に関する情報**
町ホームページ、府ホームページ、厚生労働省ホームページなどでご確認ください。
◆ **問合せ** いきいき健康課 ☎98-5520

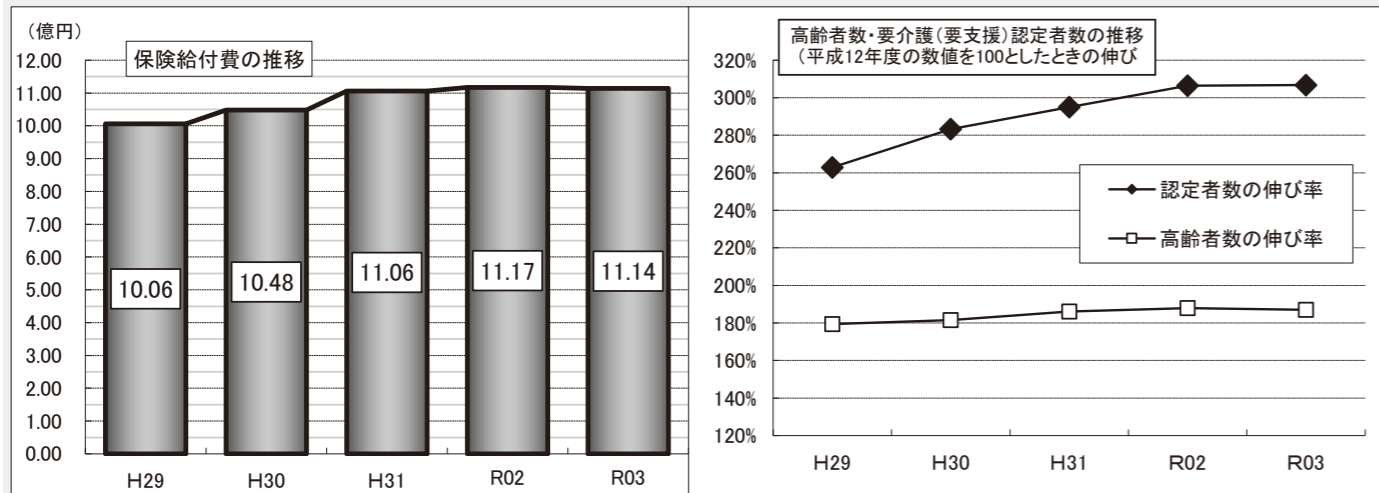
太子町の高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。
今回は、『令和4年度 介護保険の運営状況』『年末年始も24時間受付 相談無料』『介護予防講座』『後期高齢者医療一歯科健康診査一』をお届けします。

令和4年度 介護保険の運営状況

「介護保険制度」は、いつまでも住み慣れた町で、健康で生き活きと、その人らしく、自立した生活が送れるよう、介護を社会全体の協力で支え合う制度となっています。

介護が必要になったときには、費用の一部（所得に応じた負担割合1割～3割）を負担して頂きます。残りの9割～7割は保険給付費として、みなさまに納めて頂いた介護保険料と公費（国・府・町）で運営しています。

ここでは、令和4年度の介護保険の運営状況についてお知らせします。



令和3年度の太子町の保険給付費は、前年度より減少し、約11億1千4百万円となっています。給付費の減少は、前年に比べ施設サービスの利用が少なかったことが影響していると考えられます。

サービスの利用状況では、特に『通所介護』『訪問介護』『短期入所生活介護』の利用が多くなっています。

令和4年3月末現在、太子町の高齢者数（65歳以上の人口：第1号被保険者）は3,898人に上り、前年度に比べると20人減少しましたが、高齢化率は30.0%となり、高齢化が進んでいます。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

年末年始も24時間受付 相談無料 在宅介護支援センター ☎98-5300

在宅介護支援センター(特別養護老人ホーム「美野の里」内)をご存知ですか？

在宅介護支援センターとは、「高齢者とその家族のための身近な相談窓口」です。介護に関する相談・悩みを24時間受け付けています。

■こんなことをしています！

- 在宅介護の相談に、電話や面接で応じます
- 介護・福祉サービスの利用についての情報提供をします
- 相談は無料です
- 24時間受け付けていますので、お気軽にご利用ください

■こんな時にご利用ください

- 介護保険について教えて欲しい
- 介護の仕方がわからない
- 一人暮らしなので生活に不安がある
- おじいちゃんが、家に閉じこもりがちで外に出ようとしない
- おばあちゃんが最近認知症ではないかと感じるなど

◆問合せ 地域包括支援センター (いきいき健康課内) ☎98-5538



介護予防講座 「耳からはじめる認知症予防！」 ③

高齢期になり、耳の聴こえが低下すると会話が億劫になったり、取れる情報量が減ってしまいます。また、難聴は認知症発症の原因の一つとも言われており、耳の聞こえを補聴器などで補ったり、耳の健康を保つことがとても大切です。

今回の介護予防講座では、とても大切な「耳の聞こえ」についてのお話や「聞こえのチェック」などをします。ぜひ、ご参加ください。

【と き】 12月20日(火) 午後1時～2時
【と ころ】 町立総合福祉センター

【対 象】 65歳以上の人

【内 容】 ・講話「耳の聴こえについて」
・聞こえのかんたんチェック
・健康体操

【参加費】 無料(申込み不要)

◆問合せ リハビリリデイサービスサテライト ☎98-1511
地域包括支援センター
(いきいき健康課内) ☎98-5538

後期高齢者医療 一歯科健康診査一 ⑤

大阪府後期高齢者医療広域連合では、歯科健診を行っています。歯や歯肉の状態だけでなく、お口の機能もチェックをしますので、義歯を使用中の方も積極的に受診してください。広域連合が指定する歯科医院などにおいて、年度中(当該年度の3月31日まで)に1回、無料で受診することができます。受診の際には、被保険者証を忘れずにお持ちください。(受診券はありません。)ただし、次に該当する人は、歯科健診の対象外となります。

- ・病院、または、診療所に6か月以上継続して入院中の人
- ・特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、

障がい者支援施設などの施設に入所、または、入居している人
詳しくは、4月下旬～5月上旬にお送りした「歯科健診のお知らせ」をご覧ください。(年度途中に新たに75歳になられた人には、誕生月の翌月にお送りしています。)
※事前に必ず受診希望の歯科医院へ実施状況などお問い合わせください。

◆問合せ 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06-4790-2031
保険医療課 ☎98-5516

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

物価・賃金・生活総合対策として、電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して価格高騰緊急支援給付金を支給します。

【給付要件】

- ①非課税世帯
基準日(令和4年9月30日)に、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯
- ②家計急変世帯
①のほか、予期せず令和4年1月～12月までの家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯
※上記①②ともに住民税が課税されている者の扶養親族のみで構成される世帯を除きます。

【給付金額】

1世帯当たり5万円
※給付要件①②の両方に該当しても、1世帯5万円のみとなりますのでご注意ください。

【申請方法】

・非課税世帯
町から対象者と思われる世帯に12月初旬に確認書を送付予定です。同封する返信用封筒に以下の書類を入れて返送をお願いします。

1. 支給要件確認書
 2. 本人確認書類(運転免許証や健康保険証など)の写し
 3. 受取口座を確認できる書類(通帳やキャッシュカードなど)の写し
- ※2、3は、口座変更を希望される人のみ確認書の裏面に糊で貼ってご提出ください。

・家計急変世帯

町ホームページや、申請窓口で申請書及び申立書を配布します。対象になると思われる人は、必要書類を入れて申請窓口へ郵送でご提出ください。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

令和4年度第2回精神障がい者家族教室

令和4年度第2回精神障がい者家族教室を行います。
【と き】 令和5年1月27日(金) 午後2時～4時
【と ころ】 富田林保健所 2階講堂
【対 象】 富田林保健所管内(富田林市・河内長野市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村)に在住で、統合失調症の人のご家族30人

【参加費】 無料(先着順)
【内 容】 疾患とともに 地域で暮らす
【講 師】 地域活動支援センターいーず Airy 訪問看護ステーション
【申 込】 12月15日(木)～令和5年1月16日(月)まで
◆問合せ 富田林保健所 精神保健福祉チーム ☎23-2684

予約制での子育て広場事業

新型コロナウイルス感染症の影響で、子育て広場事業「赤ちゃん会ぶらす、すこやかホール開放、おひさまひろば、ひなたぼっこ（子育て支援センター）」を予約制で行います。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

こども発達支援センター Sun 令和5年度利用児募集

こども発達支援センターSun(サン)では、発達障がい診断を受けたこどもや発達のサポートが必要なこどもたちが日常生活を豊かに過ごせるよう、一人ひとりの特性に合わせた療育と家族への研修などを含めた支援を行います。

【と き】毎週月～金、午前10時～、午後1時00分～、午後3時30分～いずれも1時間で月2回程度(利用料が必要)

【ところ】レインボーホール

【対象】南河内在住の発達に課題がある概ね2歳～小学2年生のこどもとその家族

【定員】64人

【申込】12月5日(月)～令和5年1月17日(火)

※申込み多数の場合抽選。

●募集説明会

【と き】12月17日(土) 午前10時～12月22日(木) 午前10時～

【ところ】レインボーホール 大会議室
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、動画配信(YouTube)での説明となる場合があります。

※電話は、午後4時30分～5時30分の間をお願いします。

◆申込・問合せ
こども発達支援センター Sun
☎26-7331
FAX26-7377

ひとり親家庭などの相談窓口

大阪府富田林子ども家庭センターでは、ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについて母子・父子自立支援員が、面接、または、電話により、相談や情報提供などの支援を行っています。役場での相談を希望される場合、ご連絡ください。

◆問合せ
大阪府富田林子ども家庭センター生活福祉課 ☎25-1131

●赤ちゃん会ぶらす ③

【と き】12月7日、21日 各水曜日
午前9時30分～11時30分

【ところ】町立保健センター2階 すこやかホール

【対象】1歳半までのお子さんと保護者

【定員】親子8組

【申込】いきいき健康課

■予約受付・問合せ
いきいき健康課
☎98-5520
メールアドレス：
hokensenta@town.taishi.osaka.jp



●すこやかホール開放 ③

【と き】12月14日、28日 各水曜日
午前9時30分～11時

【ところ】町立保健センター2階 すこやかホール

【対象】未就園児と保護者

【定員】親子8組

【申込】子育て支援課

●ひなたぼっこ ③

【と き】毎週月曜日～金曜日
①午前10時～正午
②午後1時～3時

【ところ】やわらぎ保育園内子育て支援ルーム

【対象】未就園児と保護者

【定員】各時間親子4組

【申込】やわらぎ子育て支援センター

■イベントデー

【と き】12月6日「クリスマス制作」
13日「クリスマス制作」
20日「英語教室」
各火曜日

【と き】午前10時～11時

【定員】10組

※20日の英語教室は山田集会所です。

※ひなたぼっこは、12月2日全日、21日午後、23日午後、28日～1月5日まではお休みです。

●おひさまひろば ③

【と き】2日(イベントデー)、9日、16日、23日 各金曜日
①午前9時30分～11時
②午後1時30分～3時

【ところ】町立幼稚園2階 おひさまひろば

【対象】未就園児と保護者

【定員】各時間親子4組

■イベントデー「リトミックをしよう」

【と き】12月2日(金)

【ところ】町立保健センター2階 すこやかホール

【定員】親子8組
※時間は上記と同じです。

◆申込・問合せ 【ひなたぼっこ】

●毎週月曜日午前9時～正午の間に下記に電話、または、LINEにてお申込みください。

やわらぎ子育て支援センター
☎080-4239-1402
LINEID: y.hinata17



【おひさまひろば・赤ちゃん会・すこやかホール開放】

●毎週月曜日午前9時～正午の間に各申込先に電話、または、メールにてお申し込みください。

●メールでの予約は、前週の土曜～月曜日正午まで受付可能です。件名を【〇〇の予約について】とし、①希望日時②お子さんの氏名③電話番号を明記してください。

※月曜日が休日の場合は、翌開庁日に予約受付を行います。

【おひさまひろば・すこやかホール開放】

子育て支援課
☎98-5596
E-mail: kosodate@town.taishi.osaka.jp



■注意事項

●申込多数の場合は、抽選とします。

●初回利用の場合は、優先的に予約をお取りします。

●その週の定員に達しない場合は、予約受付日以降～当日午前11時まで予約を取ることが出来ます。

●発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合は利用できません。

●保護者の人はマスクを着用してください。

●着替え、お茶などをお持ちください。

気づく

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日(土)～16日(金)までは、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

「拉致問題」その他北朝鮮による人権侵害問題についての関心と認識を深めましょう。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515
富田林警察署 ☎25-1234

特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に応じます。相談は無料で、人権擁護委員が応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【と き】12月13日(火) 午後2時～4時

【ところ】役場庁舎3階 第1会議室
【人権擁護委員】佃井 恵一(山田) 刀根 道夫(聖和台)
内田 久美子(太子) 関戸 充代(太子)
杉田 貴久子(春日)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

人権週間

12月4日(日)～12月10日(土)は人権週間です。昭和23

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

年12月10日の国連第3回総会において、「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」として、「世界人権宣言」が採択されました。

国連は、世界人権宣言が採択されたのを記念し、昭和25年12月4日の第5回総会において、12月10日を「人権デー」と定め、加盟国等に人権の発展を更に推進するよう呼び掛けています。

法務省の人権擁護機関では、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年から毎年、12月4日～12月10日を「人権週間」と定め、全国的に人権啓発活動を展開し、広く国民に人権尊重思想の普及高揚を呼び掛けています。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

令和4年度太子町人権啓発推進大会

太子町人権啓発推進大会は、すべての人の人権が尊重される社会の実現をめざし、住民の皆さんに人権問題について関心や理解を深めることを目的に行います。

【と き】12月8日(木) 午後2時～
※受け付けは、午後1時30分～。

【ところ】町立万葉ホール

【内容】これからの部落問題

【講師】角岡伸彦(ノンフィクションライター)

【主催】太子町・太子町人権協会(法務省委託事業)

◆問合せ 住民人権課(太子町人権協会事務局) ☎98-5515

人権コラム「よき日へ」 世界人権宣言と水平社宣言 大阪教育大学 池上 英明

2022年も残すところ1月足らずとなりました。12月になると、年越しを控えて賑わう商業施設や駅前の人権に関わるチラシが配られたり、市役所には人権の幟がたてられているのを見かけませんか。12月4日～10日は人権週間です。

日本では1949年(昭和24年)から12月10日を最終日とした1週間を人権週間としています。ちなみに国連では12月10日を人権デーとしています。なぜ、この日なのでしょう。

1948年12月10日、第3回国連総会で「世界人権宣言」が採択されました。世界人権宣言については社会科の授業でお聞きになった方もいらっしゃるかもしれません。世界人権宣言の第一条には「すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。」と謳っています。

ところで、人権とは何でしょうか。皆様の中には「差別をしないこと」「仲良くすること」と答える方もいらっしゃるかもしれません。確かにそれは人権に関することなのですが、「人権とは何か」の答えではありません。人権とは「人間が人間らしく生きるために欠くことのできない、誰にも生まれた時から備わっている権利」のことです。言い換えると私たち一人一人がこの世でたった

一人のかけがえのない存在であり尊重されなければならないということです。今年の人権週間の標語が「誰かのことじゃない」とあるのは、そうした意味で人権を考える上でぴったりだなと感じます。

ところで、2022年は人権に関わってもう一つ重要な年でもありません。

それは全国水平社(以下「水平社」という)が創立されて100年目の年だということです。水平社とは被差別部落の人々に対する差別をなくすため、被差別部落の人々自身が立ち上がり創立した団体です。春には100周年のイベントが催され新聞やテレビでも取り上げられています。1922年3月3日の全国水平社創立大会で読み上げられた「水平社宣言」は後に日本初の人権宣言とも呼ばれました。

水平社宣言の中には今も受け継ぐべきものが多くありますが、「人間を尊敬する事によって自ら解放せんとする」や水平社の綱領にある「吾等は人間性の原理に覚醒し人類最高の完成に向かって突進す」という一文は人間賛歌、人間主義を象徴しており、世界人権宣言にある人間を尊重する考えと共通しています。

ロシア・ウクライナ戦争によって、両国の人々はもちろん、世界中の人々の人権が脅かされている今こそ、互いの人権を尊重し、「同胞の精神をもって行動」することが求められています。

税金・保険料の納付期限内の納付に、ご協力をお願いします!

12月は税金・保険料の収納重点月間です。

町では12月を、「収納重点月間」として、税金や保険料の滞納者に対して徹底した催告や財産の差押などを行い、納付期限内に納付された人との住民負担の公平性の確保に努めています。

みなさまに納付して頂く税金や保険料は、町が住民のみなさまに提供する子育て支援やゴミの処理、医療、福祉、介護などの公共サービスや安全で快適なまちづくりを進めるための貴重な財源となっています。

更に税金や保険料を滞納すると、催告などの収納対策に費用がかかるなど、税金や保険料を有効に活用することができなくなります。税金や保険料の納付期限内の納付にご協力をお願いします。

[税金・保険料を納付する方法]

税金・保険料を納付する方法は、町から送付される納付書で、定められた納付期限までに、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリ、税金・保険料取扱い金融機関などで納付して頂くことになっています。

[税金・保険料取扱いコンビニエンスストア (以下「コンビニ」)]

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ミニストップ、ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト、セイコーマート、ハマナスクラブ、MMK設置店

※ただし、次の要件に当てはまる納付書はコンビニで納付できませんのでご注意ください。

- 1枚で納期の納付額が30万円を超える納付書・納付期限が過ぎた納付書
- 金額が訂正された納付書・バーコード印刷がない納付書

詳しくは、納付書をご覧ください。

[税金・保険料取扱いスマートフォン決済アプリ]

「PayB」、「LINEPay」、「楽天銀行コンビニ支払」、「FamiPay」、「PayPay」、「auPAY」での納付も可能です。

[税金・保険料取扱い金融機関]

大阪南農業協同組合(JA大阪南)・りそな銀行・池田泉州銀行・南都銀行・関西みらい銀行・大阪シティ信用金庫・成協信用組合・近畿労働金庫・近畿2府4県の各ゆうちょ銀行・郵便局

◎口座振替をご利用ください

税金・保険料は、口座振替によって納付することもできます。

各納付期限に、指定された口座から税金や保険料を自動的に引き落とします。納付期限ごとに支払いに行く手間が省け、払い忘れを防ぐことができ、安全で便利です。

[税金・保険料の滞納処分など]

○延滞金

定められた納付期限までに納付しないことを滞納といいます。滞納になると、本来納めるべき税金や保険料のほかに、延滞金もあわせて納付して頂かなければなりません。延滞金は、滞納額を計算の基礎として、納付期限の翌日から起算して、納付される日までの期間に応じて計算します。

○財産の差押など

税金や保険料を定められた期限までに納付して頂けない場合、督促状を送付し納付のお願いをしています。それ以外にも、催告書を発送したり、各担当職員が電話や訪問などによる納付のお願いをする場合もあります。その後も納付して頂けない場合、徹底した財産調査を実施し、財産の差押え(土地・家屋などの登記財産、給料、預貯金など、その他)などを行うことになります。

●滞納処分は、自主的に納付頂けない場合に、法律に基づく手続きにより、税金・保険料の収納を図るものですので、このようなことがないように納付期限内の納付にご協力ください。

●何らかの事情があって納付期限内の納付ができない場合には、お早めに下記担当課までご相談ください。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517 保険医療課 ☎98-5516 福祉介護課 ☎98-5519



税

毎年12月は「税込確保重点月間」です

大阪府では、12月を「税込確保重点月間」と定め、府内の市町村と連携し、滞納者に対する徹底した催告や財産の差押えなどを行い、納期限内に納税された人との税の公平性を確保します。

◆問合せ 大阪府南河内府税事務所 ☎25-1131

インボイス制度

令和5年10月1日から消費税のインボイス制度が始まります。準備は進んでいますか? 令和5年10月1日からインボイスを交付するためには、原則として令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。

消費税の免税事業者を含め、事業者は、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。

※令和5年3月31日間際には、混雑により登録通知書の発送までに時間を要する場合がありますので、お早めの申請をお勧めします。

○国税庁ホームページ

インボイス制度特設サイトより詳しい情報や、Q&Aなどを掲載しています。

インボイス制度

について詳しくは、

こちらから▶



○インボイス制度説明会の開催

「説明会」ページをご覧ください。

○軽減・インボイスコールセンター

制度に関する一般的なご質問やご相談を受け付けています。

◆問合せ

インボイス制度に関する専用ダイヤル(午前9時~午後5時土日、祝日を除く) ☎0120-205-553

固定資産税の第4期納期限は12月28日(水)です

固定資産税の第4期納期限は、12月28日(水)です。忘れずにお納めください。

納付書に記載の金融機関、コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリ「PayB」、「LINEPay」、「楽天銀行コンビニ支払」、「FamiPay」、「PayPay」、「auPAY」での納付も可能です。

詳しくは、納付書をご覧ください。

また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

令和4年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	9月30日	11月30日	1月31日
固定資産税	5月31日	8月31日	10月31日	12月28日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

(1)督促手数料

督促状を発送した場合、1通につき100円

(2)延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年8.7%(ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.4%)の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

町税の納付は便利な口座振替で!

町税を銀行などの預貯金口座から振り替えて納める口座振替にすれば、納め忘れを気にすることなく、とても便利です。また、キャッシュカードがあれば、金融機関に足を運ぶことなく役場の窓口で口座振替の手続きができる「ペイジー口座振替受付サービス」を導入しましたので、ぜひ、ご利用ください。

●口座振替できる税

- 町府民税(普通徴収)
- 固定資産税・軽自動車税

●取扱金融機関

納税通知書に記載の金融機関の本・支店及び全国のゆうちょ銀行(郵便局)

●申込手続

[役場で行う場合]

口座振替依頼書を記入し、専用端末にキャッシュカードをとおし、暗証番

号を入力するだけで、手続きが完了します。

[必要となるもの]

- 届出人の本人確認書類
- キャッシュカード
- 同居の家族以外の方が手続きする場合は委任状

[金融機関で行う場合]

金融機関に直接口座振替依頼書(金融機関に設置)をご提出ください。

[必要となるもの]

- 預貯金通帳・通帳届出印
- 納税通知書

●振替日

各税目の納期限の日が振替日となります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

令和5年より軽自動車税(種別割)に係る2つの新システムが導入されます

○軽自動車税納付システム(軽JNKS)

令和5年1月より軽自動車税納付システム(軽JNKS)が開始し、継続検査窓口においてオンラインで納税情報が確認できるようになります。

納税情報の電子化は軽自動車(三輪・四輪)が対象です。二輪の小型自動車は、これまでどおり納税通知書に添付されている納税証明書が必要です。

金融機関などで納付した場合、軽自動車検査協会への納税データの提供に、納付後最大2週間程度を要します。納付後すぐに車検を受ける場合には、これまでどおり納税証明書の提示が必要となる場合があります。納税証明書の提示が省略できるのは軽自動車税(種別割)の未納(過年度分及び延滞金を含む)がない場合に限りです。

○軽自動車OSS

軽自動車の新車購入時の手続きが軽自動車OSSというオンライン上でできるようになります。令和5年1月より、パソコンから24時間365日いつでも検査の申請、各種手数料の納付、地方税の申告納付ができます。

オンライン手続きができるのは「新車購入時」のみです。二輪・原付・小型特殊については、軽自動車OSS申請の対象外です。スマートフォンやタブレットからは申請できません。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

子育て

こんぺいとう広場 ③

こんぺいとう広場では、松の木保育園、やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。

[と き]
○松の木保育園 12月13日(火)
○やわらぎ幼稚園 12月21日(水)
開放時間：午前9時45分～11時

[対 象]
1歳～4歳未満のお子さんと保護者
[内 容]
各園へお問い合わせください。
※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。
※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。
※予約不要。
※車での来園はご遠慮ください。
※やわらぎ幼稚園では、雨天中止となります。

◆問合せ
松の木保育園 ☎98-2882
やわらぎ幼稚園 ☎98-1402
子育て支援課 ☎98-5596

「発達に関する公開相談会」～子どもの発達のこと一緒に考えよう～

この研修会は、参加者からの質問や困っていることについて、みんなでおしゃべりをしながら講師にコメントをもらう型式で実施します。みんなで子どもの発達の“新たな見方”や対応方法を見つけましょう。

[と き]
12月7日(水)
午前9時30分～11時15分
[と ころ]
町立幼稚園
[対 象]
子育て中の保護者
[講 師]
小田 敏子 氏(公認心理士)
[定 員]
15人(費用は無料です。)
※保育有り(定員5人：先着順)。
[申 込]
電話、または、メールで12月5日(月)

までにお申込みください。
※メールの場合は、件名に「公開相談会」と記載し、氏名、連絡先、保育の希望の有無を記載してください。
◆問合せ
子育て支援課 ☎98-5596
E-mail：
kosodate@town.taishi.osaka.jp

赤ちゃん会イベントデイ
【離乳食講習会】

各時期の離乳食について、味・硬さ・大きさ、与え方など、栄養士から学びます。
[と き] 12月21日(水)
午前9時30分～11時30分
[と ころ] 町立保健センター
[対 象] 1歳半までのお子さん
[内 容] ・離乳食初期・中期の食事について
・離乳食後期・完了期の食事について

[費 用] 無料
[申 込] 12月19日(月)まで
◆申込・問合せ
いきいき健康課 ☎98-5520

健康

人間ドック・特定健康診査を受診しましょう！⑩

生活習慣病は、進行するまで自覚症状がないことがほとんどです。人間ドックや特定健康診査は、早い段階で生活習慣を見直し、生活習慣病の予防対策を進め、重症化する前に食い止めることを目的としています。

健康状態の確認・維持のため、年に1度は受診しましょう。

●人間ドック補助
[対 象]
太子町国民健康保険に加入している30歳以上75歳未満の人で、保険料を完納している人
[申 込]
保険医療課へお申込みください。
[持ち物]
国民健康保険証、印かん、特定健康診査受診券(40歳以上75歳未満の人のみ)

●特定健康診査
[対 象]
太子町国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の人
[申 込]
対象の医療機関お申込みください。
[持ち物]
特定健康診査受診券
[受付期限]
令和5年3月31日まで
※受診券の有効期限内でも、国民健康保険の資格を喪失した時点で使用できません。
※同じ年度内に受診できるのは特定健康診査と人間ドックのどちらかのみです。
◆問合せ
保険医療課 ☎98-5516

町立総合体育館トレーニング講習会

町立総合体育館のトレーニング室は、講習会に参加した人でないと利用できません。
[と き]
12月17日(土)
午前9時30分～11時30分まで
※午前9時30分までに必ずお越しください。

[と ころ]
町立総合体育館
[受講料]
200円(講習会当日徴収します。)
[定 員]
25人(定員を超えた場合は抽選)
[受講資格]
令和4年3月31日現在15歳以上(高校生以上)の人
[内 容]
講義：トレーニングの基礎理論
実技：ウォームアップ・クールダウンの実技
[受 付]
12月2日(金)～9日(金)まで受付(午前9時～午後5時30分まで)
※町立総合体育館の休館日は月曜日。
[抽 選]
12月10日(土)午後1時から公開抽選とします。抽選後当選者にのみご連絡します。
◆問合せ
町立総合体育館 ☎98-5344

暮らし

税理士による無料税務相談センター開設

近畿税理士会富田林支部による無料税務相談が下記日程で行われます。
一般納税者の方で、税理士などの関与がない人が対象です(予約要)。
[と き] 12月16日(金)
午後1時～4時
[と ころ] 役場庁舎3階 第3会議室
[内 容] 口頭による所得税・相続税や経理などに関する事項
※相談時間は、1人30分程度。
[申 込] 電話申込による先着順
※月～金曜日の午前9時～午後4時(祝日除く)。

※予約状況により当日申込も可。
◆申込・問合せ
近畿税理士会富田林支部事務局
☎25-6250

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。
相談希望の人は、12月9日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。
[と き] 12月15日(木)
午後1時～3時
[と ころ] 役場庁舎1階 相談室
◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

大阪府河川防災情報のホームページ

住民の皆さんに洪水などの河川防災情報を提供するホームページが12月1日にリニューアルされます。河川の水位や、大雨時の避難に関する情報などが、一目で確認できます。いざという時に役に立つ防災情報です。ぜひ、ご覧ください。

大阪府河川防災情報は、
こちらから▶



◆問合せ
大阪府河川室河川整備課
☎06-6944-7592

令和5年度非常勤職員を募集します

[申込書類] エントリーシート(写真貼付)及び応募資格要件の証明書などの写し
※申込書類は返却しません。
※エントリーシートは、秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。
[申込期間] 12月1日(木曜日)～21日(水曜日)
午前9時～午後5時30分(土日、祝日は除く)
[申込場所] 役場庁舎3階 秘書政策課
[面接日] 12月26日(月)
[採用方法] 受付終了後、面接や実技試験などにより任用の決定を行います。面接時間は別途連絡します。



職種	募集人数	主な業務内容	賃金	勤務形態	任用期間	応募資格
幼稚園講師	1人	幼稚園児の教育(クラス担任)	202,000円(月額)	[勤務時間] 午前8時15分～午後4時30分 [休 日] 土日、祝日 ※状況により時間外勤務あり。 ※賞与あり・社会保険あり。 ※交通費支給。	令和5年4月1日～令和6年3月31日 (勤務成績が良好な場合は更新の可能性あり。ただし、通算5年を限度とする。)	幼稚園教諭免許

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

12月の相談	種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
	行政(国の行政に関すること)	12日(月)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	秘書政策課 ☎98-5531
	消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費者センター ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)			教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
	人 権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	就 労			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
福祉(生活上の困りごと)			福祉介護課	福祉介護課 ☎98-5519	
心 配 ごと	9日(金)・26日(月)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311	

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

運送事業等燃料価格高騰対策支援給付金

燃料価格の高騰により、深刻な影響を受けている町内の運送事業者に対して給付金を交付し、事業者の事業継続の支援を行います。

【対象】 申請時に町内に営業所を置き、貨物自動車運送事業、または、旅客自動車運送事業を営む中小企業者であり、営業に必要な許可、または、届出を行っている事業者。

【給付額】 11月1日時点で営業所に保有する事業用車両の数に、下記の車両種別の区分に応じた金額を乗じた額(上限20万円)

- ①トラック 2万円
- ②トラック以外の普通自動車、小型自動車、軽自動車 7千円
- ③旅客自動車運送車両(定員11人以上) 2万円
- ④旅客自動車運送車両(定員10人以下) 7千円

【申請期間】 令和5年2月10日(金)まで
※当日消印有効。

【申請】 交付申請書(様式第1号)、誓約書(様式第2号)及び以下の書類を窓口、郵送、または、電子申請でご提出ください。

- ①運送業の許可書、または、届出書の写し
- ②対象となる車両の自動車検査証の写し
- ③申請者本人名義の通帳の写し
- ④履歴事項全部証明書の写し(法人のみ)
- ⑤本人確認書類の写し(個人事業者のみ)

要件を満たしていても支援金が給付されない場合があります。詳しくは、町ホームページ、または、お問い合わせください。

◆申請・問合せ 観光産業課 ☎98-5521

事業者追加支援金

新型コロナウイルス感染症や燃料価格高騰の影響を受け、国の事業復活支援金、月次支援金、第1期～第11期の大阪府営業時間短縮協力金(以下、「国、または、府支援金」という)を受給した事業者に支援金を給付することで、引き続き事業継続の支援を行います。

【対象】 ①事業復活支援金
②月次支援金
③第1期～第11期の大阪府営業時間短縮協力金
※①～③のいずれかを受給した事業者。

【給付額】 中小法人など…10万円
個人事業者など…5万円

【申請期間】 令和5年1月20日(金)まで
※当日消印有効

【申請】 交付申請書(様式第2号)及び以下の書類を窓口、郵送、または、電子申請でご提出ください。

●中小法人など

- ①国、または、府支援金を受給したことがわかる書類(給付通知メール、または、給付通知書、通帳(振込があった箇所)の写しなど)
- ②履歴事項全部証明書の写し
- ③誓約・同意書(様式第5号)

●個人事業者など

- ①国、または、府支援金を受給したことがわかる書類(給付通知メール、または、給付通知書、通帳(振込があった箇所)の写しなど)
- ②本人確認書類の写し
- ③誓約・同意書(様式第5号)

要件を満たしていても支援金が給付されない場合があります。詳しくは、町ホームページ、または、お問い合わせください。

◆申請・問合せ 観光産業課 ☎98-5521

お知らせ

入札参加資格審査申請の受付申請操作説明会を行います

令和5・6年度太子町入札参加資格審査申請の「建設工事」「測量・建設コンサルタント等」「物品購入・役務等」の受付を次のとおり行います。町が発注する入札に参加を希望される場合は、ご申請ください。また、今年度からインターネットを利用した電子申請となり、紙での書類提出が不要となります。必要書類などは町ホームページをご確認ください。

【と き】 令和5年1月10日(火)～2月10日(金)

【申込】 電子申請のみ

【手数料】 町内事業者 無料

町外事業者 1,500円/件

また、上記の申請受け付けを行うにあたり、町内事業者向けの操作説明会を行います。参加を希望される場合は、12月13日(火)までに、総務財政課までお申込みください。

【と き】 12月20日(火) 午前10時～※1時間程度を予定しています。
【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」3階研修室

◆申込・問合せ
総務財政課 ☎98-0300

新たなビュースポットおおさかが選定されました

大阪府では、令和4年1月～5月まで「第3回ビュースポットおおさか」

の募集を行い、応募のあった209件の中から26か所が「ビュースポットおおさか」として新たに選定されました。新たな選定に伴い、既にビュースポットおおさかとして選定されている本町「大道旧山本家住宅を眺める日本遺産竹内街道」、「叡福寺と夕日を眺める太子・和みの広場」を含む選定スポットに訪れた人が、写真、または、動画を撮影し応募すると、抽選で景品がもらえる「ビュースポットおおさか景観フォトラリー」を令和5年2月17日まで行います。ぜひ、ご参加ください。

ビュースポットおおさかについて詳しくは、府のホームページをご覧ください。



◆問合せ
大阪府 都市整備部 住宅建築局
建築環境課住環境推進グループ
☎06-6210-9718

出張スマホ教室

ドコモショップ羽曳野店が、町でスマホ講座を行います。スマートフォンを持っていない人も参加できる、基本操作を中心とした教室です。スマートフォンを実際に操作しながら、簡単な操作方法や便利な機能を学べます。この機会にぜひ、ご参加ください。※既に使用している携帯会社に関わらず、ご参加頂けます。

【と き】 ①12月6日(火) 午後1時30分～午後3時
【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」研修室2
【内容】 ①入門編
安心・安全に利用するために

【対象】 町内在住で65歳以上のスマホの操作に不慣れな人
【定員】 各回10人(先着順)
【参加費】 無料
【持ち物】 スマホ(貸出しあり) 本人確認ができるもの

◆申込・問合せ
地域包括支援センター
(いきいき健康課内) ☎98-5538

催し

大阪府立近つ飛鳥博物館 12月の催し

「川と道の織りなす河内の交通一大和川と船橋・国府遺跡」
大和川と石川の合流地点には、船橋・国府遺跡があります。本企画展ではこれらの遺跡を中心に、これまでの研究を踏まえつつ大和川水系、中河内地域における、社会の移り変わりについて考えていきます。

【と き】 12月18日(日)まで
午前10時～午後5時
※入館は午後4時30分まで。

【ところ】 府立近つ飛鳥博物館 特別展示室

【観覧料】 一般430円(340円)、65歳以上・高校・大学生330円(260円)、中学生以下・障がい者手帳をお持ちの人(介助者1人含む) 無料

※()内は、20人以上の団体料金
※月曜日は休館。
詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ
大阪府立近つ飛鳥博物館
☎93-8321 FAX93-8325

住まいの便利店、どこに頼めば良いか、わからない時はどの様な事でもお気軽にお問い合わせ下さい

お住まいの困り事を解決

この様な小工事も
床鳴り・外壁のひび割れ
風呂トイレ修理・波板張替
室内ドア修理・壁クロス張替
気になる所を直したいキレイにしたい

カーポート・門扉
テラス・バルコニー
フェンス・手摺り
イナバ物置・ガレージ

窓リフォーム
玄関・窓・出入口

介護保険活用
段差解消や手摺りの取付等
まかせて安心の住宅改修工事
書類作成や申請もおまかせ!
お気軽にお問い合わせ下さい。

フリーダイヤル
0120-830-592

窓から入る寒さと暑さ、ガラスの取替えで解消。
真空ガラス スペーシア

畑田ガラス店
http://www.hatadagls.com 太子役場前西200m

買取ります!

スクラップとしての買取りですので、動作不問です。
ハードディスク等個人情報流出する恐れのある物は、
弊社にて全て解体し金属スクラップとなるため、
情報漏洩あり得ません!!
少量でも買取り致します!!

パソコン・ノートパソコン・周辺機器・バッテリー
携帯電話・スマホ・家電線・ゲーム機各種
金属類・車用ホイール・基板etc...

町スクラップ屋さん **KTプラス**
太子町太子47-1 0721-69-6840 ※未成年はお断りさせて頂いております。

年末の大掃除!
要らない物は処分しましょう♪

電気火災に注意しましょう！

空気が乾燥し、寒さが厳しくなる季節になり、全国的に電気ストーブや電子レンジを出火原因とする火災が増加しています。次の点に注意して電気火災を起こさないようにしましょう。

○電気ストーブを使用するときの注意

- ・外出するときや寝る前には必ず消す
- ・燃えやすいものは近くに置かない
- ・ストーブの上に洗濯物を干さない
- ・使わないときは電源プラグをコンセントから抜く
- ・電源プラグやコードが傷んでいたら使用しない

○電子レンジを使用するときの注意

- ・庫内の汚れは小まめに掃除する
- ・食品を加熱しすぎない
- ・電子レンジの周囲には、可燃物をおかない

○電子レンジ庫内から火が出た場合

- ・扉を開けずに電源を遮断する
- ・慌てずに庫内の様子を確認し、火が消えなければ扉を閉めたまま消火器などの消火器具を準備する

◆問合せ 富田林市消防本部予防課 ☎23-1124

などと「目と手で合図」をし安全に渡りましょう。(ハンドサイン運動)

- ・とくに高齢者の家族が外出する場合には、「車に気をつけてね」などの一声をかけましょう。

●自転車利用の皆さんは

- ・早めのライトオンを心掛けましょう。
- ・日頃から点検整備を行い、反射材を取り付けた自転車を利用しましょう。
- ・歩行者特に、高齢歩行者の側を通る時は、速度を控え、安全に通行しましょう。

●ドライバーの皆さんは

- ・交差点に近づいたら速度を落とし、歩行者の動きをしっかりと確認をしましょう。
- ・夕暮れ時は早めにヘッドライトを点灯するトワイライトオン運動を推進しましょう。
- ・夜間、街灯が少ない暗い道などを走行するときは、ハイビームを有効活用しましょう。
- ・飲酒をする機会が多くなる季節になります、飲酒による事故が増えてきています、飲酒運転は絶対にやめましょう。

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234
自治防災課 ☎98-5525

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
生涯学習センター (太子の森)	☎98-5530 FAX98-5567
図書館	☎98-5526 FAX98-5567
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

12月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				プラ	もえる	
4	5	6	7	8	9	10
		もえる し尿	金属		もえる	
11	12	13	14	15	16	17
	缶ビン	もえる	粗大	プラ	もえる	
18	19	20	21	22	23	24
		もえる (し尿)	金属	ペット	もえる	
25	26	27	28	29	30	31
	缶ビン	もえる	粗大		もえる	

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに
出してください。

※生ごみはしっかり水分を切ってから出して
ください。

※粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透
明のごみ袋をご使用ください。くれぐれも
黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量

R4.10	前年度	今年度
平均値	同月比	前月比
486g	-50g	-85g

ごみの減量化にご協力を！

交通安全

**これから年末にかけて
交通死亡事故が増加する時期です**

●歩行者の皆さんは

- ・夕暮れ時や夜間に外出する際は、明るい目立つ色の衣類やリフレクターウエアを着用しましょう。
- ・道路を横断するときは、横断歩道を渡りましょう。
- ・横断歩道を渡る時は、自動車運転者

ひとのうごき

()内は前月比

人	口 12,960人 (-15)	転入	24人
男	6,346人 (-8)	転出	35人
女	6,614人 (-7)	出生	6人
世帯数	5,618世帯 (+8)	死亡	10人

まちの面積 14.17km²
(11月1日現在)

広告



家族葬専用ホール **天翔** てんしょう

●お問い合わせの方は

家族葬 天翔

検索



安心、低価格

家族葬の天翔
富田林市錦織南

2-18-2

0120 FreeDial 0120-303-261

今月のイイネ!

～見つけちゃいましたナイスな人たち～

まちの魅力は、そこに住む人の生き方に現れる。「今月のイイネ」は様々な分野で活躍中の「まちの人たち」を紹介していくコーナーです。

第12回目は、健康づくり応援団です。

●太子町健康づくり応援団とは

町の皆さんの健康づくり、食育推進に向けた活動をしています。楽しく、継続して健康をテーマに取り組むことで、自分自身が健康になり、そして人とのつながりも広がっています。いくつもの活動グループが集まって応援団を結成しているので、自分の興味のある活動を選ぶことができます。また一人からでも参加ができ、健康で笑顔になれる団体です。

●どんな活動をしているの？

毎月の町立保健センターで行われている事業に協力をしたり、メンバーの取り組みたいプロジェクトを企画して実践しています。

例えば、毎月町内を歩く月例ウォーキングやストックを使ったウォーキング（ノルディックウォーキング）を参加者と一緒にしています。ウォーキングメンバーには町内のウォーキングコースを発見してもらいホームページも作りしました。

また、食育活動として白味噌づくり体験や、野菜いっぱいのみそ汁の普及、また、子どもたちと一緒にじゃがいもやさつまいもを育てる収穫体験をしています。

健康づくりでは、「たいしくん元気体操」の指導に出向いたり、健法17条の策定や健康コラムを広報紙に掲載したりと、自分たちの発想が目に見える形で実現できる楽しい活動です。

●今後の活動の抱負は？

赤ちゃんから高齢者までがつながり、大阪関西万博のテーマとなっている「命輝く未来社会のデザイン」に賛同し、様々なアイデアを実現していきたいと思っています。

●健康づくり応援団入団説明会・交流会を行います

12月23日(金)に町立保健センター2階すこやかホールで健康づくり応援団入団説明会・交流会を行います。町立保健センターまで、お申込みください。

健康について学びたい、いろいろな人とつながりたい、何か楽しみたい人、ぜひ、ご参加ください。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520



ヘアメイクサロン pia

15周年キャンペーン

2022年 10月～12月

着付・アップ・承ります。

★トリートメントコース→パーマ カラー**1000円割引**

◎最新パーマ液・カラー剤(人気商品使用)

ミネラル&保湿成分を補給し髪にハリとツヤを与え輝きを!!

◎予約制 ・駐車場2台あり ・太井川バス停すぐ

- ・受付時間 /AM9:00～PM5:00
- ・住所 / 太子町太子 685-1
- ・電話番号 /0721-98-6577

年末:12月30日(金曜日)まで
年始:1月8日(日曜日)から

入試説明会

受験生必聴
入試問題の
解き方をアドバイス!

第3回 **12.3**
土 10:00～

第4回 **12.11**
日 14:00～

入試過去
問題解説会

自宅からでも参加できる! **オンライン説明会** ※同時開催※

なんでも聞いてね!

**キャンパスツアー
個別相談ブース**
もあります!

I'm **here!**

ここからはじまる、みんなが主役。

UT上宮太子高等学校

UENOMIYA TAISHI SENIOR HIGH SCHOOL

〒583-0995 大阪府南河内郡太子町太子1053
TEL: 0721-98-3611 (入試対策部)
URL: <https://www.uenomiya-taishi.ed.jp>

詳細は
WEBサイトより
ご確認ください